

胆振東部地震における被災者への恒久的住まいの確保対策に関する研究

[協力機関] 厚真町、安平町、むかわ町

背景と目的

- ・災害で住宅が被災した世帯は、補修・修繕が難しい場合、新築、中古住宅、賃貸住宅、公的住宅などの新たな「恒久的住まい」の確保が必要です。
- ・被災世帯の住まいの希望を基に、新築や既存住宅活用、公的住宅の供給を組み合わせ、入居するまでの過程を、応急仮設住宅の供与期間2年の中で進めていく必要があります。
- ・本研究では、胆振東部地震で道や北総研が実施してきた被災世帯への住まい確保の支援策を整理し、今後の災害において円滑に住まいを確保するためのマニュアルを作製することを目的とします。

成果

① 住まい確保までの時系列の明確化

- ・胆振東部地震における被災世帯の住まい確保の流れから、時系列的に必要な対策を明確にしました。
- ・既存公営住宅や民間の空き家など活用可能なものは事前に把握しておくことで円滑になります。
- ・公営住宅の建設には、設計から建設着手までに最低1年以上必要なため、相談会の開催などにより被災世帯の意思決定を促すことが肝要です。

② 被災者の条件に応じた住まいの選択

- ・被災世帯の属性や意向を踏まえて、住まい確保をどのように支援するかフローを作成し、意向調査内容と合わせて市町村へ提案しました。
- ・主な流れとしては、新築や中古住宅の購入など自力での住まい確保の可能性を判断し、自力が困難な世帯のために公的住宅や賃貸住宅の供給、高齢者施設への入居可能性を検討します。
- ・中古住宅や民間賃貸住宅への入居により迅速な住まいの確保は可能ですが、小さなまちではそれらの量が限られることから、公的住宅を組み合わせ、地域で住み続けられる住まいの確保が必要です。

③ 各種補助制度の活用

- ・住まいの確保には様々な補助制度が活用できます。
- ・本研究では、補助制度を活用した場合の費用試算ができるツールを作成し、市町村へ提供しました。

成果の活用

本研究の成果は、道の「住宅災害時の対応マニュアル」(R3.4改訂予定)の恒久的住まいの確保に関する項目に反映され、道や市町村の発災前準備や発災後の対応に活用されます。

1. 胆振東部地震の住まい再建支援に沿った調査研究

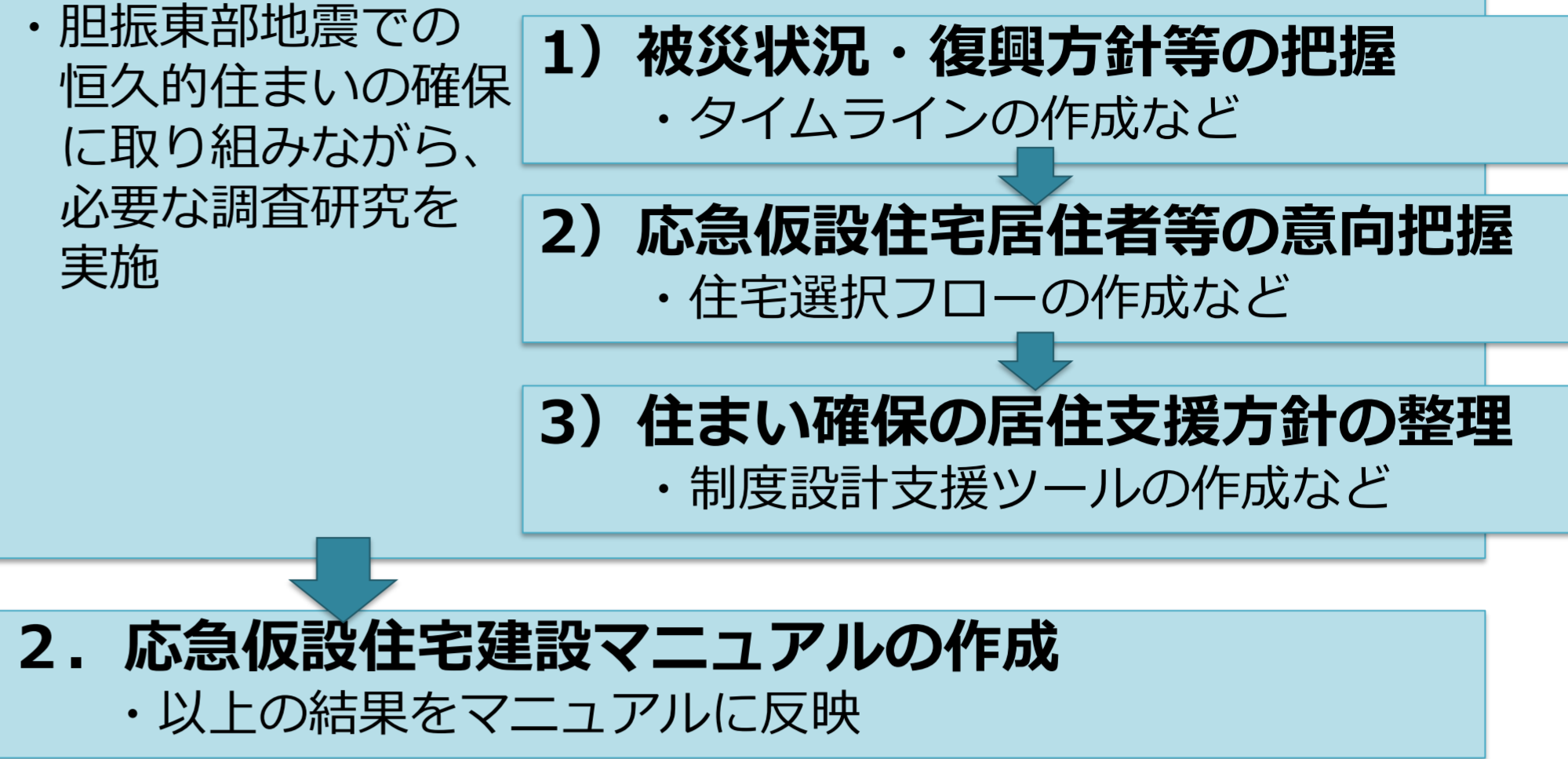


図1 研究フロー

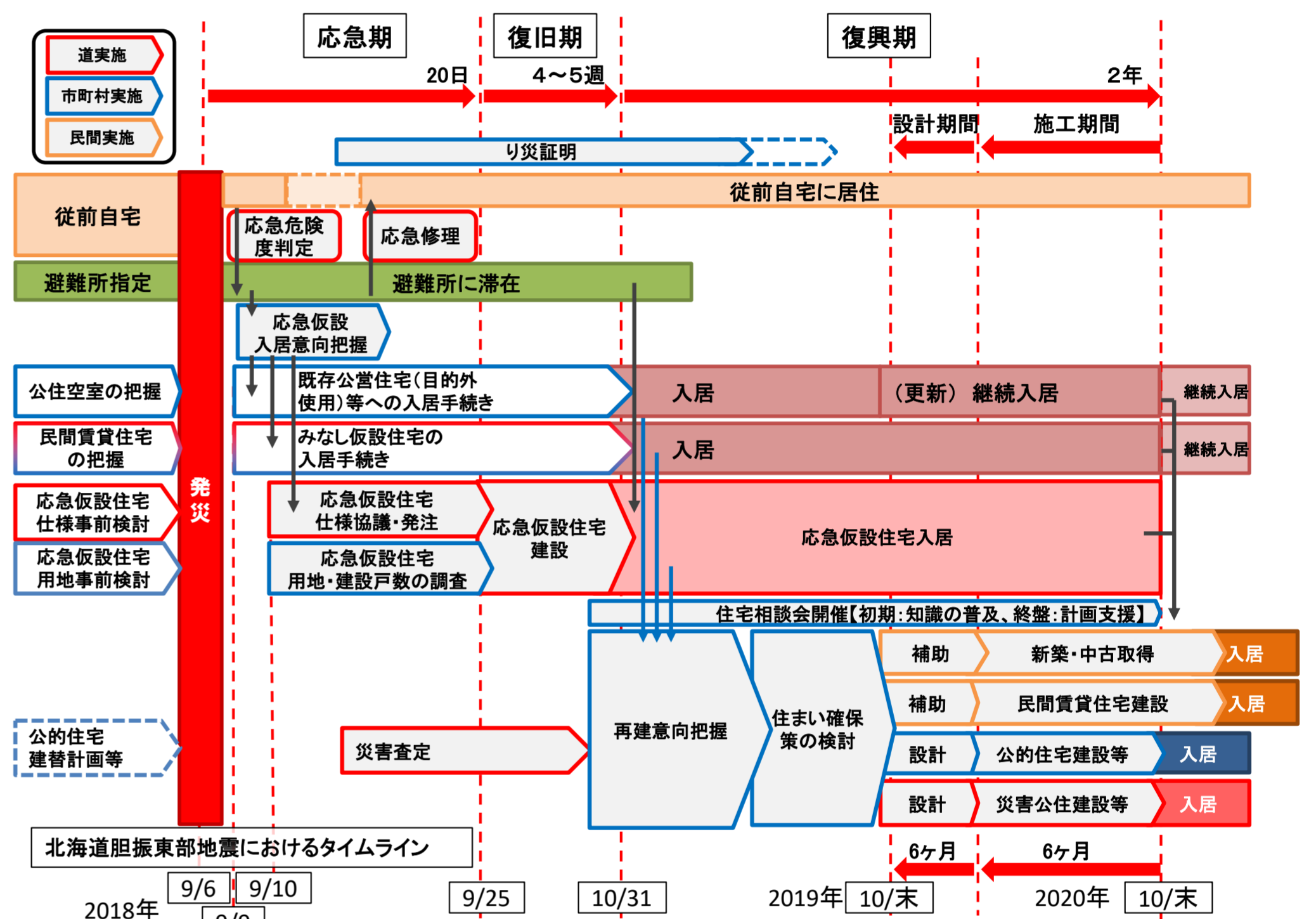


図2 住まい確保までのタイムライン

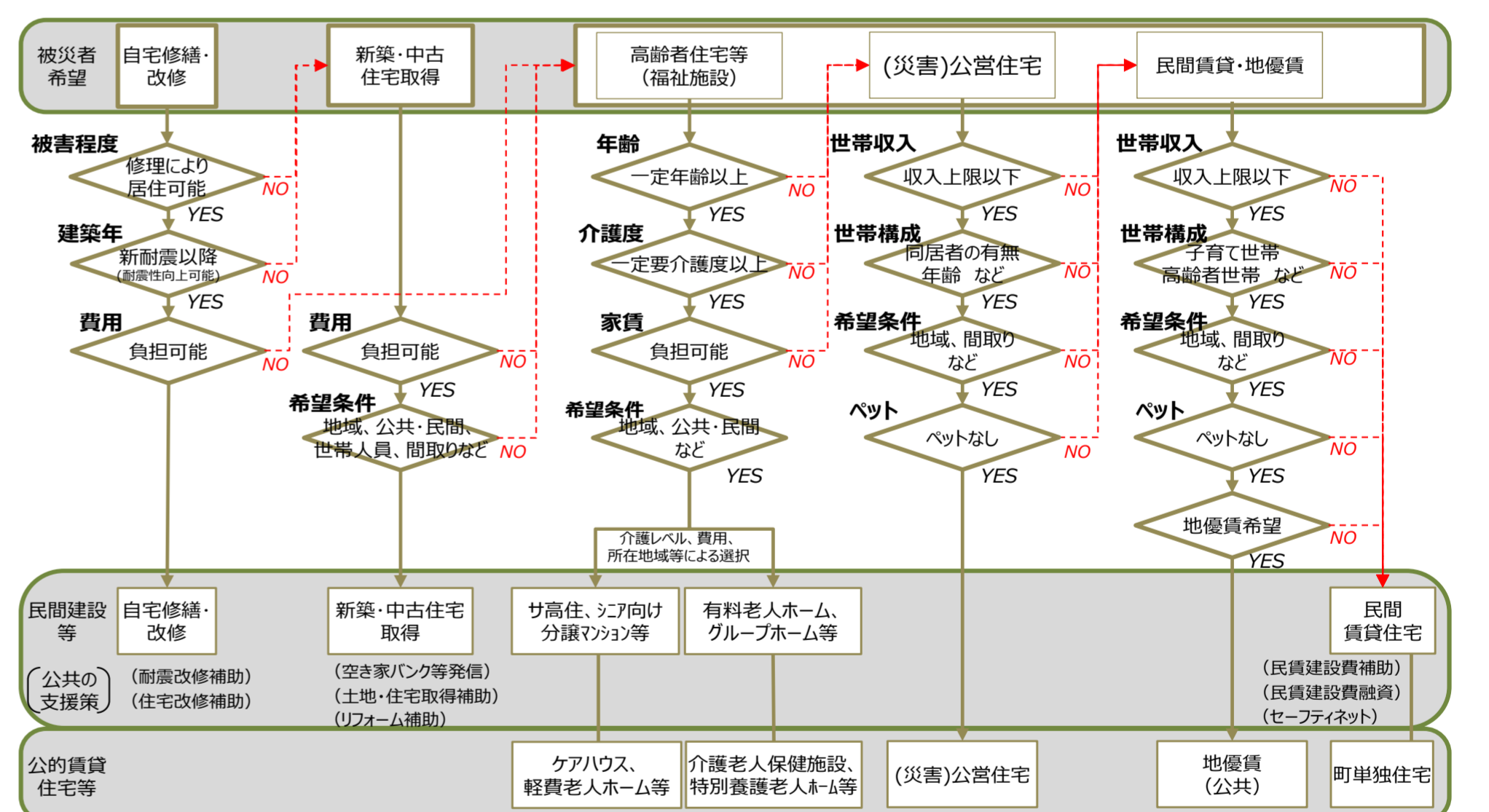


図3 被災者の属性に応じた住まいの選択フロー

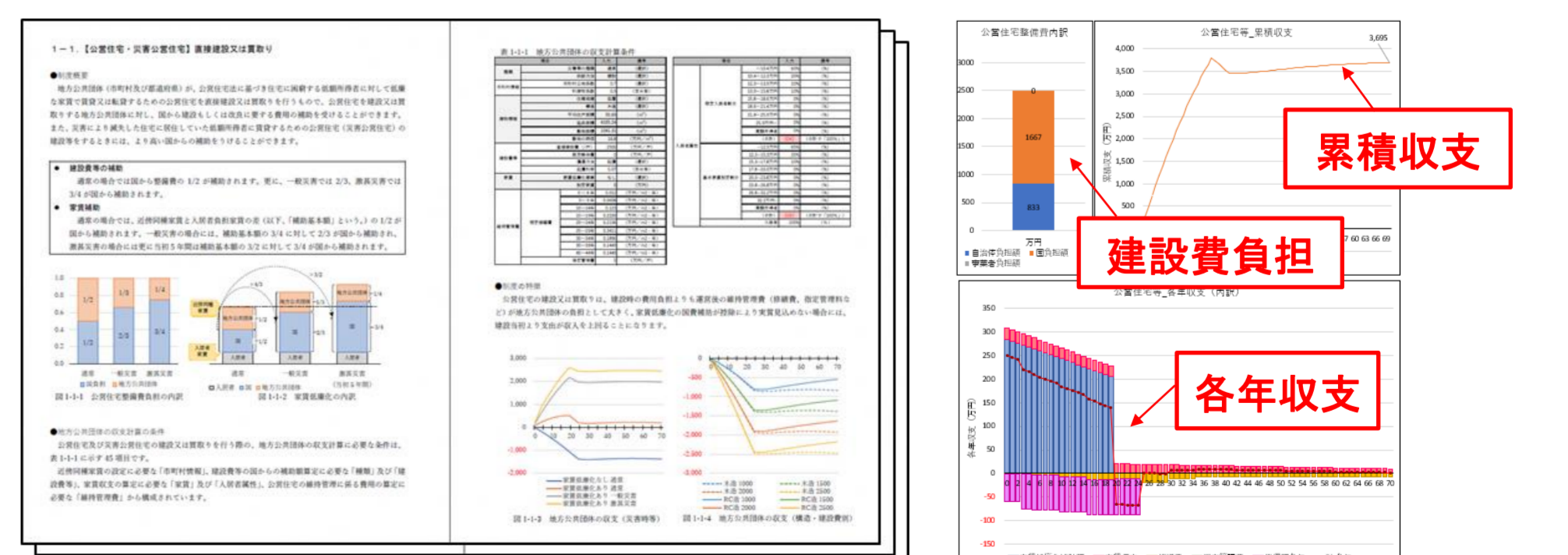


図4 国庫補助制度を活用した場合の市町村の建設費負担や累積収支がわかるツールの作成